

行政改革推進審議会 会議概要

第 12 回会議	
開催日時	平成 19 年 7 月 12 日（木）9 時 00 分 ～11 時 10 分
開催場所	市役所 第一委員会室
出席委員	8 名出席（1 名欠席）
出席職員	市長・市長公室長 行政改革課職員 3 名
協議概要	<p>1 具体的な改革項目についての協議</p> <p>○アウトソーシング計画の作成 （行政改革課職員より説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において、地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化 10 項目が明記された。その 1 番目に「民間委託の推進」が掲げられている。これは、民間委託等の実施が適当な事務事業について、地域の実情に応じ、積極的かつ計画的に民間委託等を推進すべきというものである。 ・逆に、本市においては大変厳しい財政状況から、民間委託している業務を現有職員で対応していこうとしている状況である。 ・団塊の世代の大量退職が進み、職員数が大幅に減じていく過程において、「民間委託の推進」の本来主旨に鑑み、積極的かつ計画的にアウトソーシング（外部発注）していく予定である。 <p>（委員からの主な意見、質疑応答等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主旨はよく分かるが、合併後、標準団体に比べ職員数が多い現状では、民間委託の推進は逆に財政負担を増大させることにはならないか。 <p>⇒確かに、現在職員で行っている業務を民間委託していくことは経費負担の増加につながる。したがって、今後の職員数の減少過程を勘案し、段階的に民間委託へと移行していきたい。</p> <p>また、業務の内容によっては、民間資源やノウハウの活用により大幅な市民サービス向上が見込まれるので、そのような業務は優先的に早期の移行を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官から民への移行という、どうしても経費削減のみが優先されてしまうが、これは民間を圧迫する結果になってしまう。適正な予定価格の設定に努めるべきである。 <p>⇒当然、経費の削減が大前提とはなるが、民間を圧迫することは避けなければならない。適正な予定価格の設定は当然のことであるが、競争原理と創意工夫等により、経費の削減とサービス向上を両立できると考えている。</p> <p>2 前回会議までに審議済みのアクションプラン（案）について各人が</p>

内容吟味し、指摘事項があれば次回会議で再度協議することを確認

- 3 その他
 - 次回の開催予定
 - 8月下旬

協議概要

